

//先生の働き方改革 急げ//



松山市でも、２０％を超える教職員が過労死ラインを超える残業をせざるを得ない月があるなど、先生の長時間労働の改善は急務です。先生の命と健康を守ることはもちろん、教育の質を左右する子どもの教育条件としても、大問題です。

この間、学校と教員の業務の削減と、自治体や地域への業務の振り分けなどの方針が示されました。教員の負担感の強い部活動も「部活動指導員」が配置されるなど、具体化されつつあります。

しかし、子どもとの関係を考えながら、押し付けではなく、学校の主体性を尊重して進めるべきです。

松山市では、２０１８年２月にプロジェクト会議を立ち上げ、学校閉庁日の新設やスクールサポートスタッフの配置、部活動方針の策定などを進めたことで、残業時間の軽減や休養日の確保につながっているといえます。

一方、業務削減だけでは長時間労働は解消さ

れないとの指摘も――。学校週５日制の導入などで勤務時間は増加してきました。松山市の教職員の平均授業数は、小学校４．９コマ（３．７時間）、中学校３．９コマ（３．２時間）です。クラス担任であれば授業時間以外も子どもと一緒に、職員会議や打ち合わせ、部活指導、採点、報告書作り、保護者対応などの校務が膨大にあり、授業準備の時間を後回しにしても長時間の残業は必至の状況です。

先生の労働時間は、本人によるパソコンでの出退勤管理、持ち帰り残業は管理職が面談を通して把握していると言いますが、実態をもっと正確に把握するべきです。

そして何より大幅に教職員を増やすことが不可欠です。小学校のすべてのクラスで３０人学級を実現し、不足する教員を市独自で配置する。スクールカウンセラーや校務員、学校生活支援員などの増員、配置時間の拡大でできるところから先生の負担を減らしていくべきです。

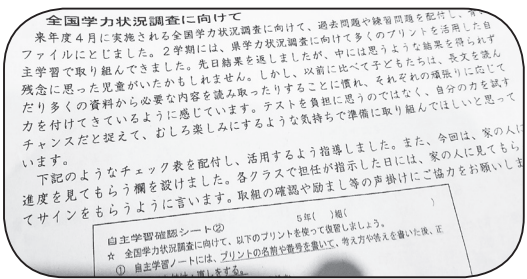
Stop! 全国学力テスト

全国学力調査（以下、全国学テ）は「子どもの学力状況を調べる」「指導の改善に役立てる」などを理由に２００７年から始まり、現在小学６年、中学３年の全児童・生徒が対象に毎年実施されています。

今年度、愛媛県の全国順位は小６が１０位、中３が６位。県教委は「小中ともに全科目で全国平均以上なのは７府県のみで、高い学力水準を維持できている」とコメントしました。

愛媛県では、２０１７年全国学テでのトップ１０入りという目標を達成。松山市でも県の掲げた目標を共有し、今も全国上位の学力維持を子どもと学校に押し付けています。

具体的には、市・県独自の事前対策テストを行い、繰り返し過去問題を解かせる。教科書の



各家庭に配られたプリント

進度とは別建てで学テ対策を進めているのが現状です。今回の質問では、８３のすべての小・中学校で過去問題に取り組み、そのうち６０校では、授業時間をつぶして行っていることがわかりました。

子どもたちの学力状況を知りたいのであれば、数年おきの抽出調査で十分です。すべての公立小・中学校を参加させ、順位を公表する必要はありません。子どもにも、先生にも大きな負担を課す全国学テに参加しないことを求めました。

日本共産党 松山市議会だより

2019 年春号
—12 月議会—

発行日本共産党松山市議団
●市役所控室 948-6665
●党事務所 947-2411 松山市立花 1 丁目 3-44



小崎 愛子
産業経済委員会



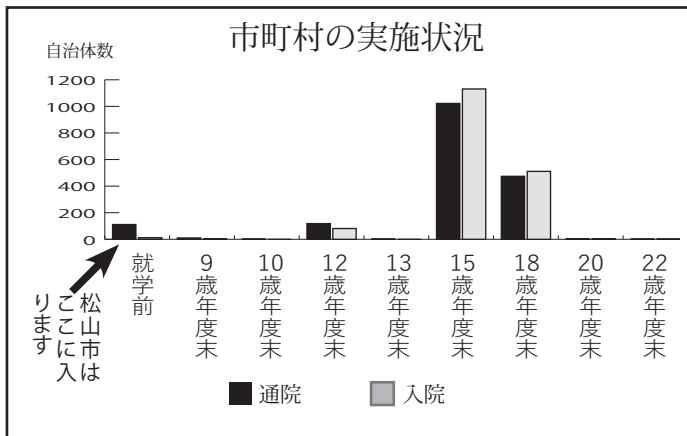
杉村 ちえ
総務理財委員会

医療費無料化 すべての子どもを対象に 一日も早く

市民のみなさんと力を合わせながら繰り返し要望し、議会でも取り上げてきた子ども医療費の無料化。すべての議員が中学卒業までの実施を要望し、ようやく市長も昨年の市長選で公約に掲げました。市民のみなさんの声が議会を動かし市長を動かしました。

12 月議会でも複数の議員がこの問題を質問しましたが、答弁を聞いていると何らかの制限を設けた制度設計を考えているのでは…と感じます。市民のみなさんの願いも、全国の流れも、「すべての子どもを対象にした完全無償化」です。

市長はこれまで「新たに 7 億円が必要」として、実現を見送ってきました。そこで市の負担額や財源について具体的に聞きました。



❶ 何らかの制限を設けた場合の市の負担増は？

A 第 3 子以降を無料とした場合は約 8 千万円、1 レセプトあたり 500 円の自己負担を導入すると約 6 億円。

❷ 県の補助率の改善の見込みは？

A 現在の 1 / 4 から他市町と同じ 1 / 2 を目指し、粘り強く訴えていく。

❸ 福祉予算の枠を大きく増やし、他の社会保障制度を後退させることなく実施すべきだ。

A 市全体の事業を見直し、メリハリの効いた予算配分をするなど歳出削減とともに、歳入確保にも取り組む。

全国でも、対象年齢の拡大とともに制限を撤廃する自治体が相次いでいます。また都道府県として対象を拡大するところも増加しています。

ようやく実現しようとしている子ども医療費の無料化は、制限を設けずすべての子どもを対象に行うべきです。

「早坂暁」記念館的なものの開設を

２０１７年１２月１６日、松山市（旧北条市）出身の早坂暁さんが亡くなりました。数多くのドラマ脚本や文学を残され、生涯に約１０００本のテレビドラマ・映画の脚本や小説を残されたといわれています。

松山市で４人目の松山市栄誉賞も受賞された早坂暁さんの文学・演劇活動を後世に伝え、国内の人々にも知っていただくために、「早

坂暁記念館」的なものの開設、もしくは、早坂さんを全国に発信できるよう顕彰し、後世に伝えていくよう求めました。

市は、現在のところ、記念館の開設は考えていないが、地域の皆さんと連携しながら、様々な機会を捉え、早坂さんの功績を紹介して、後世に引き継ぎたいと答えました。

公共交通の充実のため、市民の意見を取り入れた計画に

「住み慣れた地域で暮らし続けたい」「運転免許証を返納したあとの交通手段が心配」「公共交通が充実していないので、交通弱者のための乗り合いタクシーがほしい」など市民の要望を市に届けました。

市は、今年の3月までに、「松山市地域公共交通網形成計画」と「松山市立地適正化計画改定版」の作成をしていきます。この計画の説明会に、10か所で14名しか参加していないことを指摘し、改めて、市民の意見を聞く機会をつくるべきと質問しました。市は、地域や団体などの要望に応じて説明会を開催すると答弁。その後、開催の運びになった団体もあります。



2月13日伊台地域での説明会

◎デマンド交通等の運用支援の具体化は？

「公共交通サービス水準の向上」をはじめ、「バスネットワークの効率化」や「交通結節点の機能強化」「地域住民の機運醸成」などを目標にし、具体的な施策を実施していき、その中で、特に利用者が少ない地域などでは、コストを抑えながら、地域の実情に応じて運行するデマンド交通などを検討すると答えました。

◎高齢者のタクシー券の交付を！

高齢者が車がなくても団地で住み続けられるように公共交通の確保と同時に交通費助成をするべきと質問しました。

市は、交通弱者の高齢者への交通費助成は、高齢者の外出を促し、健康保持と増進に繋がる方策と認識しているとしながらも、現時点では考えていないと答えました。

高齢者の外出を支援するためにも高齢者へのタクシー券を交付する事業を実現していく運動を強めていきます。

市営・公営住宅の充実・強化を

●補充入居者募集は、年1回→3回に！

●入居の際の連帯保証人は、2名→1名に！

住宅セーフティネットの基本は公営住宅をふやすことで、住宅に困窮した方は誰でも入居できるようにすべきと質問をしました。

現在の市営住宅の応募倍率は、募集の回数や方法を見直しましたが、5、6倍と高くなっています。民間の賃貸住宅に暮らす低所得者への家賃補助も求められています。市は、低所得者への家賃補助は「住宅セーフティネット法」で制度化されているので、民間賃貸住宅の登録促進に向け、高齢者、障がい者、低所得者等の入居を拒まない家主等の意識啓発や、ニーズの把

握等が課題となっていると答えました。

また、市営住宅の入居の際に連帯保証人2名が義務づけられていましたが、現在は1名になっています。「公営住宅管理標準条例（案）」では、入居手続きの保証人の義務づけを行わないとしているが、市の方向を質しました。

市は、国が示す標準条例の案や連帯保証人に関する民法改正のほか、現在の連帯保証人の役割を踏まえて、義務づけについて調査、研究したいと答えました。

市営住宅の申込受付は、5月・9月・12月の年3回の実施をしています。
申込受付期間・抽選日・各実施会場などは、「広報まつやま」と「松山住宅課及び松山市営住宅管理センターホームページ」に掲載されます。
・お問い合わせ：松山市営住宅管理センター ・電話089-993-5010

高齢者施設整備計画を住民本位に！

今年度は「第7期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の実施1年目になっています。市は、充足していない施設について、順次、整備をすすめていくということですが、施設整備における現時点での応募の地区別状況について質問しました。広域型特別養護老人ホーム・認知症高齢者グのループホーム・介護付有料老人ホームの併設施設については、2事業者から応募があり、地区は難波と湯築。

地域密着型特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホームの併設施設の応募が河野地区で1事業者。地域密着型特別養護老人ホームの単独施設の応募が小野地区で1事業者。認知症高齢者グループホームの単独施設の応募が味生地区で2事業者、桑原地区で1事業者からあり、それらを22の評価項目と入所者の居住環境、



高齢者施策への要望をする年金者組合

法人の知識や経験を生かした地域との交流、介護サービスの質の向上のための取り組み、健全かつ安定した事業運営が見込まれるかなど様々な着眼点に留意し、「松山市社会福祉施設整備審査会」で評価・選定を進めていくと答えました。

松山市で充足していない施設について整備を急いですすめていくべきです。

◎公民館本館や分館の使用料は無料に！

介護認定されていない高齢者の体操教室などをする場合や、営業などを目的としない市民グループなどの使用料は無料にして、健康づくりの推進をはかるべきと質問しました。

市は、公民館本館では、条例で規定し、利用者から使用料を徴収しているし、社会教育施設で教育、学術及び文化に各種事業を行うことを目的としているので、使用者が高齢者であることを理由とした一律での無料化や減免制度の拡大は困難と答弁。分館は、地域が管理・運営しているので、無料で使用できる範囲については、利用状況や貸出方針など、地域の実情に応じて各分館で判断してもらっていると答えるに留まりました。

水道法改正で松山市はどう変わる？



2018年12月16日、水道法の一部を改正する法律案が衆議院本会議で再可決しました。この水道法改正の最大の問題点は、民営化・コンセッション（空港、道路、上下水道などの公共インフラについて、所有権を国や地方自治体などの公共団体が保有したまま、事業・運営・開発などの運営権を一定期間、民間へ「売却」すること。）で、営利本位に変質し、経費の削減による水質低下や収益増加のための利用料金高騰のおそれがあります。

松山市は、2004年から浄水場の運転管理

業務を民間委託しており、2012年からは、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社が浄水場の運転等管理（保守・点検）業務の受託業者になっています。

現在、企業局職員が水源から蛇口までの水質検査をおこなっており、水の水質を直営で検査し、常時、水質の安全性を確認しているといいます。また、現時点では、「コンセッション方式」について導入する考えはないと答弁しました。

今後も公営企業局が責任をもって水道事業をすすめ、民営化をしないようにするべきです。